

令和 7 年度第 1 回
神奈川県在宅医療推進協議会
リハビリテーション部会

令和 7 年 7 月 17 日（木）
Web会議

開 会

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回神奈川県在宅医療推進協議会リハビリテーション部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日の進行を務めます、神奈川県医療企画課の大田と申します。よろしくお願いします。

初めに、本日の会議の開催方法等について確認させていただきます。本日はウェブでの開催とさせていただきました。委員の皆様には、本日はお互いの顔を見ながら議論ができればと考えておりますので、カメラは常時オンにさせていただくとともに、発言の場合を除いて、マイクはオフにさせていただきますようお願いいたします。また、事前に送付させていただきました「ウェブ会議運営上のお願い」と題した資料にも同様の内容を記載しておりますが、いま一度内容をご確認いただきますようお願いいたします。

次に、今回の会議から新たに就任された委員の方がいらっしゃいますので、お名前をご紹介します。

神奈川県訪問看護ステーション協議会理事の鈴木委員、南足柄市福祉健康部参事兼健康づくり課長の鳥居委員、清川村子育て健康福祉課長の天利委員、横浜市地域包括ケア推進課長の見村委員。なお、見村委員は本日ご欠席で、代理として曾我様にご出席いただいております。以上4名の方が新たに就任されました。本日の出欠については、事前にお送りした名簿のとおりです。

次に、会議の公開について確認させていただきます。本日の会議につきましては原則として公開とさせていただいており、傍聴の方は本日いらっしゃいません。なお、会議録については、これまで同様、発言者の氏名を記載した上で公開させていただきますので、よろしくお願いします。

本日の資料は事前にメールにて送付させていただいておりますが、お手元に届いておりますでしょうか。それでは、以後の議事の進行は小松会長にお願いいたします。よろしくお願いします。

(小松部会長)

皆様、こんばんは。神奈川県医師会の小松でございます。本日も円滑な議事の進行に尽力してまいりたいと思いますので、皆様、ご協力を何とぞよろしくお願いいたします。

議 題

(１) 地域リハ施策に係る市町村支援について

(小松部会長)

それでは、早速これより議事に入ります。初めに、議題（１）地域リハ施策に係る市町村支援について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(説明省略)

(小松部会長)

ありがとうございました。ただいま事務局より説明いただいた内容等につきまして、ご質問のある方、どなたかいらっしゃいますでしょうか。ご質問やご意見がおありの方は、挙手ボタンを上げていただいて、ご所属とお名前を言った後に発言していただければと思います。いかがでしょうか。

私のほうからいくつか振らせていただきます。リハビリテーションセンターの村井副会長にお伺いしたいのですけれども、今、県の高齢福祉課さんから、リハビリテーション支援センターとの連携強化の方針について説明がございましたが、村井先生、このことについて何かコメントがございますか。

(村井委員)

ご指名どうもありがとうございます。事前に高齢福祉課のほうからも打診があって、事業団のほうでも検討させていただきましたが、我々神奈川県リハビリテーション支援センターの本来の業務とも一致しますし、今まで研修事業もたくさんやられて、全国的にもいろんな講師の方をお願いして、もう研修を20年ぐらい続けてきたので、非常にありがたいお話だと思います。

それであともう一つは、コロナがあったのですが、逆にZOOMでの会議で、対面だけではない会議もできるようになりましたので、遠方の講師もお願いして、県内の地域のほうのニーズにも応じた研修事業を組めるようにますます努力していきたいと思いますので、どうもご指名ありがとうございます。以上です。

(小松部会長)

ありがとうございます。そのほかに、行政の方はどうでしょうか。今、県のほうから、リハ専門職員を地域ケア会議や通いの場に派遣する事業ということになりますが、相模原市さん、何かご意見等はございますか。

(小原委員)

相模原市でございます。本市では、地域リハに関して、高齢者向けの地域リハというのは以前から、いろいろな方の協力で行っているところなのですが、現在、障がい者の方を対象にしたものがなかなか構築できていないというところで、今、その辺をどうしていったらうまく構築できるだろうということで検討しているところです。いいお話を聞かせていただきましてありがとうございました。以上です。

(小松部会長)

そのほかご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

(2) 第8次神奈川県保健医療計画における「地域リハビリテーション」の進捗状況について

(小松部会長)

それでは、次のタイトルに行きたいと思います。第8次神奈川県保健医療計画における地域リハビリテーションの進捗状況について、こちらを事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(小松部会長)

ご説明いただき、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。横浜市総合リハビリテーションセンターの高岡様、どうぞ。

(高岡委員)

横浜市総合リハビリテーションセンターのリハビリテーション課の医師の高岡です。もう既に何年も参加していながら、今さらながらの質問というか、ご要望で大変申し訳ないのですけれども、お許しいただければと思います。本部会が、地域包括ケアシステムの推進という部会というか部門の中に入っているの、致し方ないところはあるかなと思いつ

つ、地域リハビリテーションイコール地域包括ケアシステムでは全くないと私は思っていますので、今、1番から介護予防とかこういうのを見させていただいていると、先ほどちょっと相模原の方からもありましたが、いわゆる障がい者とか、もっと言うと比較的若い障がい者の方の社会参加をどうしていくのかとかということがよく見えない。なので、今回この第8次の保健医療計画等々をやっていた上で、県としてどういう地域リハの体制というか方向を目指しているのかというのをぜひ示していただけるとありがたいなというふうに思っているというところで、意見といいますか要望です。以上です。

(小松部会長)

高岡先生、どうもありがとうございました。そのほか御意見いかがでしょうか。そうしましたら県のほうで、今、高岡委員がおっしゃった内容について、回答できることがあればお答えいただければと思います。

(事務局)

神奈川県医療企画課の大田と申します。御意見ありがとうございます。障がい者を含めたこの地域リハ、県としての今後の在り方というところ、我々としてもそのあたりをこの部会の中、会議の中で皆様にもお示ししながら、議論することを考えてございます。ご意見はこちらのほうでも承らせていただきまして、どういった形でお示しできるか考えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

(小松部会長)

ではこの後、よろしくお願いします。

(3) 令和6年度リハビリテーション委託事業の実績報告について

(小松部会長)

それでは、次の議題(3)令和6年度リハビリテーション委託事業の実績報告について、神奈川県リハビリテーション支援センターの村井副会長から説明をお願いいたします。

(村井委員)

では、資料をお願いします。神奈川県リハビリテーション支援センターの活動報告ということで、例年報告させていただきますが、去年、令和6年度に関しても、それほど大きな違いはありません。

私ども支援センターは、地域支援センターと高次脳機能障害支援室という二つのセクシ

ョンで成り立っています。

実際の活動の主なものというのは、1、2、3、4番としてありますが、具体的には、各方面からのいろんな依頼、お尋ねに関して、一つ一つ丁寧に答えていくというスタンスでやっています。

リハビリテーション専門相談と情報提供ということで、最近は福祉器具というよりはコミュニケーションツールなどの、やっぱり福祉機器の進化とともに、いろんな器具を使いこなすというようなサポートが必要になってきています。

専門相談としては、ここに書いてあるように、市町村、地域のリハビリテーション関係機関と協働でということで、当の当事者、それから訓練あるいはリハビリテーションを実施して支援している方たち、それから我々ということで、三者の人間がちゃんとそろってお話を進め、専門相談に乗るようにしています。

リハビリテーション専門相談の件数としては、令和6年度に160件で、コロナ禍でかなり落ちていたのですが、大分回復してきております。

内訳ですが、近年、やっぱり脳卒中系統の問題と、あと我々リハセンターの特色だと思うのですが、神経・筋疾患の方のご相談というのが多いです。あと難病の相談も結構あります。

どういう方たちからかということ、本人家族からが多いですが、一応私どもは支援機関の依頼と、あるいは市町村、行政のほうからの依頼という形でやっていますが、個人の方の依頼というのも、お話を聞いた上で、個人の方と我々だけではなくて、支援者も交えての形で、よりよい支援につながるように我々のノウハウを活用していただけるスタンスで専門相談を行っています。

地域としては、やはりリハセンターが県央にあるので、その周辺の利用者の人が多いのですが、横須賀地区あるいは三浦地区も結構相談があって、そちらのほうにも出かけることが多々あります。

次に、支援の相談内容ですが、ここ数年、コミュニケーションツールが最近すごく増えてきています。件数も増えてきているのですが、内容も、やはり機器の進化とともに、いろんな進化した機器を利用者の方がご要望されて、支援者の方が、使い方が分からないとか、どういうものをそろえたらいいのだろうというようなご相談も増えてきています。

コミュニケーション支援への課題ということで、支援をアセスメントできる地域の人材不足ということですが、まだそんなに普及しているわけではないので、話には聞いたこと

があるけれども実際には使ったことがない、場合によっては患者さん、当事者の方のほう
が情報を持っていたりすることもあります。我々のほうは、なるべく早期に、リハビリテ
ーションエンジニアのスタッフも一緒に協力してもらって、当事者のところへ行って、な
るべく課題の解決に当たるようにしています。

次に、リハビリテーション情報提供ということで、パンフレット、その他、研修事業も
含めて、県内、なるべく広い機関のほうに配布させていただいて、なるべく皆さんから
のご要望を確実に拾い上げるような努力はしております。

あと、地域リハビリテーション支援センターだよりというものも発行しております。支
援センターだよりでは、こういうような紙面で皆さんのところにお届けしています。

リハビリテーション従事者を対象とした研修では、地域のリハビリテーション関係機関
が相談機関、コーディネーターとして支援ができるように行っております。我々が行って
実際に支援とするよりは、支援者たちが複数で対応しているわけで、そのときのコーディ
ネートのノウハウとか、多職種のリハビリテーションということの進め方などについてア
ドバイスをしている。それに沿った研修を行っています。

昨年度は、逗子市のほうでパーキンソンに関しての各専門職からの研修を、2部に分け
てやりました。難病の方のコミュニケーション支援のほうは専門職、セラピストと機器体
験などもやって、結構皆さん興味を持たれていたというような状況です。

それから、今年初めですが、愛川と厚木、清川で、地域ケア会議が普及してきましたが、
なかなか人間の輪というか、その地域でのチームワークというのがまだ十分でないよう
なところもありましたので、一度各地域でうまく行っているところのリーダー的な存在の方
をお招きして、いろんなノウハウを含めてお話をしていただいて、グループワークなども
やって、実際こういう形でやると役に立ちますよというような形でプレゼンテーションを
させていただきました。

今後の研修テーマとしては、リハに係る専門職同士の連携促進のために、また共有及び
意見交換の場を提供する研修を行っていきたい。それとあと、地域の多職種連携のあり方、
これはもう古くて新しい課題だと思うのですが、これがどんどん進化していかないと、や
はりいろんな状況の方あるいはいろんな年齢の方が地域社会の中に復帰してくると、その
対応はそれなりのノウハウが必要だと思うので、そういった蓄積も必要だということで、
意見交換は非常に役に立っています。今年度は県西地区や綾瀬地区を候補に今検討してお
ります。

専門研修については、目的としては人材育成、技術伝搬・向上ということですが、医療・保健・福祉・介護の専門職を対象に、スキルアップということで、座学だけではなく、体験や実技、グループワークを取り入れた実践的な研修を行っています。コロナ禍で、ZOOMあるいはハイブリッドの形で研修も行えるようになって、遠方の方も参加できるようにはなってきたのですが、リハビリテーションのある一定の部分では、やはり対面で実際に体験していただいたり、実技の上で習得していただくというようなことが非常に大切な要素であるということは依然変わりありません。

去年やった専門研修ですが、ほとんど内容はそれほど大きく毎年変わるものではありませんが、最近のニーズとしては、障がい者施設あるいは実際にはリハビリテーション専門職以外のところで、そういった障がい者施設の方の高齢化の問題もあると思うのですが、そういったところからの依頼もあります。

今年度の専門研修の内容としては大体同じような形で、去年ぐらいから対面でできるようにはなってきたのですが、研修する場所を確保するというのがなかなか難しいので、我々のところでやると、厚木の山奥のほうに来ていただかないといけないので、この辺がちょっと課題に残っています。

その他の地域リハビリテーション支援活動としては、県内政令市との連絡会ということで、横浜、川崎、相模原と我々のところで定期的に連絡会をやって、課題調整あるいはそれぞれの部署のところでいろいろ問題意識を持っている点に関してみんなで相談したり、あるいはグループワークをしたりしております。

あと、保健所、福祉施設の難病支援に関して、これは去年、今年から非常に活発になってきて、やはり難病の方が地域社会の中で浸透されていますので、その方たちの地域での活躍の場というのも確保していかなければいけないと思います。

次に、県内の特別支援学校での福祉用具体験会ですが、これもコロナ禍ではなかなか活動が小さくなっていたのですが、ここのところ大分よくなってきて、また支援学校に通われているご父兄の方たちの関心も高くなってきています。

県内の連絡会に関しては、今申し上げたように横浜、川崎、相模原というようなところで定期的にテーマを決めながらやっています。保健所の難病支援に関しては、これも結構今年は依頼が多くて、やっぱり地域社会が大分動いてきているというのを実感できるようになってきました。

次に、支援学校での支援ということで、書いてあるように、学校に直接訪問させていた

だいて、大体学校がお休みのときが多いのですが、ということは夏休みにかけて、お子さん、それからご父兄の方も都合がつくような形で、機器体験会とかいろんな福祉器具用具のプレゼンテーションをやっています。

まとめとして、支援センターの活動を報告させていただきましたが、先ほど皆さんの意見あるいは発表に中にあったように、地域社会の中でのリハビリテーションという狭い問題だけではなくて、包括ケアシステム、受皿をつくることと、あとその地域の中で活躍できるような場所、例えば障がい者の方の活躍の場としては、就労支援などもこのテーマとしてやっていかないといけないと思います。それからあと、ここ数年ニーズの多かったのがグループホームの質の向上ということで、グループホームの方たちと、直接いろいろリハビリテーションの知識をつけていただいて、コミュニケーションが取れるような活動をしています。以上です。

（小松部会長）

村井副会長、ご報告いただきましてどうもありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見はいかがでしょうか。理学療法士会の露木委員、どうぞ。

（露木委員）

丁寧なご説明、ありがとうございます。いろいろ活動が活発に行われて、県内全域をカバーしていただいていることがよく分かりました。その上で、3つあります。要望になってしまうのですが、一つ目は、昔から研修をたくさんされているのですけれども、人材育成という切り口で行くところでは、研修をやって研修を受けただけで終わりというともったいないので、要はフォローアップやら、あるいはネットワークをつくる。その研修を受けた方々がどうなっていくのかというところまで行けると、それぞれの地域における人材育成にもつながるのかなと感じております。また、研修についてだと、多分ほかの団体もたくさん研修されていると思いますので、そのあたりの差別化という意味で、もし可能であれば次年度ご検討いただければなというのが1つです。

2つ目ですが、先ほど発表でありました課題1の地域リハ施策に関わる市町村支援というところで、自主活動グループの促進というようなこともありましたので、そのような、要は住民力を高めていくということに関する内容も、これも専門職等派遣事業の中に入っていて、県のリハ支援センターへ委託をして、令和8年度は行うという話がありましたので、そのあたり、各地区での動きに関しての介入ということもぜひ行っていただけると助かります。

3つ目ですけれども、同じような流れなのですが、人材育成という中で、神奈川県理学療法士会では、神奈川県内を12ブロックに分けて、理学療法士としての活動を各市町村と行うという活動をしております。県のリハ支援センターが今まで行ってきたことと我々と連携できれば、より現場での自走ということにもつながっていくのかなと思いますので、こちら、私は理学療法士会でありますので、一緒に連携をつくって、現場に継続的な支援と、あるいは主体性を育むための支援というところにつなげていければなと思っていますので、そちらもぜひご検討いただければと思います。以上3点、要望というかお伝えさせていただきます。以上です。

(小松部会長)

露木委員、ありがとうございます。どちらかというと要望ということで県も受け止めて、これから活かしてもらえればと思います。

(4) 令和6年度神奈川県在宅医療推進協議会における議論の状況

(小松部会長)

では次、議題の(4) 令和6年度神奈川県在宅医療推進協議会における議論の状況、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(小松部会長)

ありがとうございました。これは前回、親会で何を協議しているのかが分からないとちょっとというお声があって、それで今ご説明があったものと了解しています。

(5) 委員よりご報告、お知らせ

(小松部会長)

続きまして、議題(5)、委員よりのお知らせでございます。初めに、神奈川県作業療法士の田中委員より、学会のお知らせがあるそうです。どうぞ。

(田中委員)

皆さん、こんばんは。本日はお知らせの時間を設けていただき、ありがとうございます。

当会は2023年に40周年を迎えて、今回この学会が第20回という記念すべき学会でありますので、皆様にも共有させていただきたく思います。

今回、9月21日の日曜日が本会になりますが、前日の20日の土曜日にも前夜祭ということで、県民公開講座を無料にて行わせていただいております。テーマについては「認知症と共に生きる」ということで、北里大学の太石先生のほうにご講演いただく予定になっております。こちらは無料になっておりますので、皆さんぜひご参加いただければと思います。会場は横浜市開港記念会館になっておりまして、学会長は横浜南共済病院のOTが担当いたします。

太石先生については、「備えたい理念と知識」ということで、認知症に関する言葉が持つ意味とか力とかがいろいろその方対しても影響があるというようなことで、私たちがどんな言葉を選ぶのかということも大切にしたいということを中心にお話しただけするというふうに伺っております。こちらのほうに大まかなことは書いてありますので、またご覧ください。

当日、会費のほうは、前日の無料公開講座は参加費無料でお越しいただけます。翌日の21日の日曜日についてはお金のほうがかかりますが、ぜひご興味のある方はご参加いただければと思います。会場では、交流スペースのほか企業の展示コーナー、それからこの後紹介もありますけれども、三士会で行うような事業の紹介、県士会のほうの事業の紹介等も行っておりますので、お気軽に足を運んでいただければと思っております。ぜひよろしく願いいたします。以上になります。ありがとうございました。

(小松部会長)

それでは続きまして、神奈川県理学療法士会の露木委員より、足柄上地域リハビリテーション活動の取組及びリハビリ手帳の紹介です。お願いします。

(露木委員)

ありがとうございます。お時間いただきまして、感謝申し上げます。まず、足柄上地域リハビリテーション活動の取組ということでご報告いたします。これまでの会議体でもご報告させていただいた、その後の動きと今後についての内容をお伝えいたします。

まず、健康チェック測定会を昨年度は開成町で行ったのですが、今年度は開成町に加えて、南足柄市も加わることになりました。内容としては、同じ内容になります。また、結果返却会というのも、開成町は来年の1月10日、南足柄市は2月7日と、これも日程が決定しております。令和6年度は、3月8日に開成町に対して結果返却会を実行いたします。

た。その返却会の内容もここに書いてあるのですけれども、POSからの発表と、あとは全体のデータ分析についてのご報告、そして個別の質問の時間などで対応しまして、また現在町で行っている様々な活動へ導くためのご報告ということを行っております。今年度は、介護予防活動サポーター現任者教育という名前になっているのですが、実際もう住民が既に、健康普及員とか体操指導員みたいな形で、ボランティア活動をしている住民の1つ上の教育ということで、住民を対象にした講座、講習会を行います。これはPT・OT・STがそれぞれ90分の講座を行いまして、それを経た上で、その受けたサポーターの住民の方々と、今後のまちをどういうふうにしていこうか、市をどういうふうにしていこうかというグループワークをしながら、意識の中に落とし込んでいくという90分4回シリーズで構築してあります。

その内容がこちらになるのですけれども、今お伝えしたようになっています。また、監修に関しては、県立大学の平瀬准教授にお願いをして、PTとしては私、OTとしては初鹿、STとしては船橋という、地域で実際活動を長く行っている者たちで内容を構成いたしました。以上、ご報告となります。

続きまして、リハビリ手帳のご報告をいたします。こちらでも前回の会議体でご報告させていただきましたが、その続編ということになります。神奈川県理学療法士会と書いてあるのですが、この冒頭にありますように、作業療法士会、言語聴覚士会の三士会で、この5年ずっと検討を続けておりまして、ようやく今年の6月に正式に運用を開始する運びとなりました。

実際、何をするかというと、紙媒体なのですが、在宅で生活している高齢者や障がいのある方は、経過が長い方も結構いらっしゃるんですね。装具を何回も作り替えたり、あるいは状態がだんだん変化しながらも在宅生活を続けている。また、病院もいろんな病院に関わってきている等々あるので、過去に遡っての情報というのがなかなか確認できない。そこに対して、これはリハビリテーションを中心とした情報の連携ツールなのですけれども、いついつどの病院で何の装具を作ったか、またその装具をいつ修理に出したか、どういう装具を使ってきたかの種類の経過が見えるとか、どの施設で訪問リハビリを受けた、通所リハビリを受けた、外来リハビリを受けた等々、記録をずっと積み重ねていこうということで考えております。

今、文章で書いてあること以外のところで補足説明を口頭でさせていただきますが、将来的には、今全国でも県でもそうですけれども、DX化になっていくというところに、ぜ

ひともこの長い経過の中での移り変わり、病院だけで情報が集約できない内容を何とかカバーしたいということで、現状紙で作っていき、それを利用していただいた上で、将来DX化の中での一つの情報ツールとして加えていただけたらなと思っております。イメージとしては、お薬手帳みたいな形ですね。

これに関して、下から2段目になりますが、A4サイズのレール式のクリアファイルになっています。基本動作、ADL等々、様々な項目立てをして、PTとして必要な内容、OTとして必要な内容、STとして必要な内容が網羅されております。それを各県士会のホームページからダウンロードができて、自由に使えるようになっておりますので、記入する方、例えば訪問で作業療法士の方が入ったならば、その方がプリントをしてこのファイルに加えていくというような、都度変化を持たせて利用していくというふうになっています。このリハビリ手帳はご本人が管理をするということで、ご本人がほかの職種に見せてもいいものをそこに保管しておき、なるべく見せたくないものは自分たちで外してもらって構わないというところで、その人それぞれに利用していただくと。これが6月から始まっていきますので、今日ご参加いただいている皆様方、先生方、各職種の方々にも知っていただいて、目にしたときにはどうぞご使用いただければ、あるいは見ていただいて不十分な点があればぜひご意見をいただければリニューアルをしていきます。

リハビリ手帳に関しては、今画面に映っているような感じで、A4サイズで構成し、このファイリング等もPT県士会、OT県士会、ST県士会で予算を出して製作しておりますので、まずは今あるだけは差し上げるということ。また、先ほどお伝えした紙面に関しては自由に使っていただいて構いませんので、ファイルはご自身で用意して、即時利用していただくことも可能であります。これからどんどん変わっていこうと思いますので、ぜひとも引き続きご指導、ご意見をいただければと思います。以上、ご報告になります。ありがとうございました。

(小松部会長)

どうもありがとうございました。ただいまの田中委員、露木委員のご報告について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

私から1点、リハビリ手帳を今回始められるとなると、想定されているのは恐らく在宅等で長く過ごしていらっしゃる患者さんということは、当然訪問看護、訪問介護、それから在宅のドクターも含めて多くの人がこの手帳を共有して、リハビリの観点ではこういうことをやっているんだよということを共有していくには、いいツールになるのかなと思い

ますけれども、こういうものを始めたということを、医師会としても、地域の医師会の先生方に周知をしていかないと、せっかくの手帳が持ち腐れになるということが1点と、あとは逆に、患者さんや地域によってまだ普及にむらが出るのではないかなというか、だから話題にしたけど使っていないとか使っているということがありますがけれども、一応もし、例えば医師会のほうで周知が進んで、在宅に行ったときに、むしろ患者さんのほうに我々のほうから、こういうがあるので、関わっている人がいたら作ってもらってというようなことをしたときに、リハビリ手帳の対応というのは可能なのでしょうか。要するに県内のどの地域でも、患者さんのご希望があればこの手帳を用いることは可能だという理解でよろしいですか。

(露木委員)

ありがとうございます。理学療法士会としては、全ての地域、12ブロックで活動しているとお伝えしましたが、12ブロックにリハビリ手帳の担当者を置いていますので、まずは対応可能と思います。ただ、全ての病院の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が理解しているかという点、まだまだ不十分なので、これからその普及ということを三士会の中で周知していければと思っております。また、今、小松先生がおっしゃっていただいたように、医師会の先生方にまず見ていただくというのは非常に大きなことなので、何とか医師会の先生方にも見ていただくという機会をいただきたいのですけれども、またこれはよろしければ、事務局から内容に関して今日参加の皆様方にお伝えをして、一度見ていただきながら、では現物が欲しいということであれば、ストックしてあるものをお送りいたしますし、ご要望いただければそのように動きますので、ぜひとも県内全域に広げるためのご協力、ご助言をいただければと思います。

また、実は小田原地域が中心になってこれを作っていて、小田原地域では、ケアマネジャーさんからの意見もいただきながら、中身を構成しております。小田原地域では、急性期病院からこれを使い出して、回復期、生活期までずっと使ってもらうということもこの5年の中で行っています。さらには、回復期から始める、あるいは在宅から始めるというそれぞれのフェイズから始めていくということも、これまでも確認はしております。どこから始めても構いませんので、それが5年後、10年後に、こんな経歴があったのだということで、そのときに、あってよかったと思っていただければいいのかなと思っておりますので、ちょっと長い目で見ていただき、御支援いただければと思います。どうぞ広げるためのご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

(小松部会長)

ありがとうございます。そうすると、例えば今回、三士会さんのほうでこういう手帳を作られて、今、実践を始めたところなので、医師会のほうにも、周知依頼をかけていただければこちらも周知をするというのが、多分一番いいと思います。あとは、もちろん今言った普及、それから周知度も含めたときに、例えば神奈川県医師会ではなくて、小田原のほうの医師会と、まずはそこでやってみることで、もう既に作っているものなので、その内容についてこれからごちゃごちゃというのは、もうそういう話ではないというふうにこちらは理解していますけれども、小田原で実際その周知依頼をしてやっていく中で、ブラッシュアップしていくということが、より使いやすさも広がるし、最初からもう全県で周知をしたいというほうで行くのか、まずは地域的に、要するに地区の医師会のほうに周知を個別に12ブロックで検討していただいて話題にするとか、そのあたりはそちらの会のほうで検討していただいて、もし周知依頼というものをいただきましたら、当然在宅に関わる先生方は知っておく必要があるものと了解しましたので、声をかけていただければと思います。よろしくお願いします。

(露木委員)

ありがとうございます。検討してまたご相談させていただきます。

(小松部会長)

そうですね、よろしくお願いします。

(露木委員)

ありがとうございます。

(小松部会長)

それでは、引き続き県内の地域リハビリテーション活性化のために、様々な活動も含めてご協力をいただければと思います。では、マイクのほうを戻します。

閉 会

(事務局)

小松会長、円滑な議事の進行を誠にありがとうございました。また、委員の皆様、本日は忌憚のないご意見を誠にありがとうございました。現在、皆様の任期が今月、7月31日までとなりますので、今回の部会が任期中は最後となります。2年間ご協力いただき、誠

にありがとうございました。ここで、医療企画課長の渡邊よりご挨拶申し上げます。

(事務局)

医療企画課長の渡邊です。本日は長時間にわたり、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様におかれましては、令和5年8月からの2年間の在任中、地域リハビリテーションに関しまして、示唆に富む様々なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。特に令和5年度につきましては、第8次神奈川県保健医療計画、それから第9期かながわ高齢者保健福祉計画について、この部会でご協議いただきまして、無事両計画を策定することができました。改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本県では、地域包括ケアシステムの一環として、入院後のリハビリテーションだけではなく、介護予防、住み慣れた地域での生活を維持するために、様々な専門職の皆様が連携し、利用者の状態、ニーズに合わせたきめ細やかなリハビリテーションを提供することで支援体制の充実を図ってまいりました。本県は、また今後急速な高齢化の進展によって、高齢者人口も増加していきます。ますますこういったリハビリテーションを必要とする患者さん、そういった方が増加すると見込まれますことから、引き続き地域リハビリテーションの体制の整備、充実に取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、どうぞご指導いただきますようお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、私からお礼の挨拶とさせていただきます。誠に2年間、ありがとうございました。

(事務局)

次回、第2回の部会につきましては、改選後、来年2月、3月頃の開催を予定しております。改めて、改選等についてはメールなどでご連絡を事務局のほうからさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。本日は夜間にもかかわらずご出席いただきまして誠にありがとうございました。